

平成28年4月 日  
長野県司法書士会

## 事業報告書

### 1 相談会名

司法書士による『その請求に困ったら』無料面談電話相談会

### 2 開催日時

28年3月19日(土) 10時～17時

### 3 開催趣旨

慢性的な生活苦や貧困により、家賃、奨学金、借金、公共料金などの滞納を余儀なくされ、それに起因する多様な請求に苦慮する一般市民が多く存在します。司法書士は多くの金銭請求事件に関与してきましたが、訴訟上あるいは訴訟外で請求を受けて困っている市民の支援活動にも積極的に取り組んでいます。本相談会は、様々な請求に困惑する市民の支援機関として、司法書士の活用を周知してもらう活動の一環であり、司法書士会としては初めて全国規模で行なうものです。

### 4 相談件数

合計 1名

内訳	性別	男	1名	女	0名
	年齢	不明	1名		
	職業	不明	1名		
	相談会を知った先	HP	1名		

### 5 主な相談内容

消費者金融からの請求について

### 6 実施した感想・コメント・今後の対応

今回の相談件数は1件でしたが、その内容は、すでに消滅時効期間が経過している可能性がある債権の請求についてのものであり、請求を受けている側としては、適切に対処すれば支払いをしなくて済む可能性があるものでした。このようなケースは、特に専門家が関与することに意義があると言え、今回のような相談会の必要性を強く感じさせるものです。

現在、私たちが関知できていないところで、同じように苦慮している一般市民の方が多数存在すると考えられます。長野県司法書士会では、今後も、そのような方々を対象とした相談会の開催と、電話相談窓口の常設化を検討し、継続的な支援を行っていきます。